



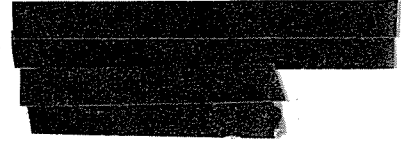
22
請願第23号

2026年 3月 日

鶴川地域の統合計画においてスクールバスを出すこと求める請願

町田市教育委員会教育長 様

住所
氏名



(請願の要旨)

2026年4月予定の統合においてスクールバスを出すことを求めます

(請願の理由)

「2026年4月に予定されている鶴川第三小学校、鶴川第四小学校の統合で、真光寺地域から2キロの通学になる児童が想定されていますが、路線バスの減便、交通渋滞が常態化している通学時間の安全の確保はいまだにできていません。本来であれば、1年前には、安心して臨めるように計画を行うことが、保護者、児童にとって重要です。現在、全国的にも小学校低学年での不登校児童数が増加。保護者ともに働く世帯も毎年伸びています。学校に安心して通えることは、働く親たちにとって最も大事なことではないでしょうか。遠くなることで、不安だけではなく、実際に事故などのリスクも高まります。まずは通学不安の解消が、この計画を前向きに進めるうえでも必要な措置ではないでしょうか。鶴川団地中央交差点から鶴川団地中央通りに上がって距離にして50メートルのところに信号機のない交差点があります。この道を境に学区が分かれていましたが、統合されるということは、この辺りを行き来する頻度が増加します。大人でも危ないと思うこういった交差点があり、いくらここを通らないように指導しても、お休みの際に家族で渡るなど当たり前前の経験ができると子どもたちはいくらでも利用することは起こります。また、指導員などをそこに配置してもらおうとしても、時間帯、夏休みなどの学童利用の際にはどうなるのか、との心配もあがります。こういったことからしても、問題がクリアになることが保護者、市民ともに受け入れられる順序が必要ではないでしょうか。」これは昨年4月に教育委員会に請願された文章です。2025年12月市議会請願では、通学が安全にできることを求め継続審議となりました。

そして、先週、朝日新聞にて以下の鶴川第四小学校の保護者による記事が載りました。

「小6、小2の子どもは家から30分の鶴川第四小学校に、統合時すると通学距離は2キロに。子どもの足では、1時間近くかかってしまう。自宅からバス停までは片道約15分かかり、バスが来るのは朝でも15分に一本ほど。遅刻も心配だ。学校周辺の混雑回避のため送迎は原則禁止されており、子どもたちには選択肢もない。あまりに理不尽だと思います。」ということです。

今までも、この統合にとっても無理があることを指摘してきました。また、『第13回 鶴川中央小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨』では、

「委員： 今回の検討は、通学等の負担軽減策のことが中心になっているが、2020年に出た適正配置・適正配置の考え方から見直すべきだと思う。通学等の負担については、2020年の案では徒歩通学が基本で、遠いところの場合に限ってはバス通学を認め、また、スクールバスの導入も検討すると書いてある。ところが、今現在の状況は逆なのではないかと思っている。徒歩通学というのは本当に1キロ未満ぐらいの近い子だけ、あとは全てバス通学か、あるいはスクールバスというくらいにすべきなのではないかという意見を持っている。3例えば、2キロで30分と書いてあるが、基準が小学生も中学生も同じなのは疑問がある。そういうことを考えたら、一律に補助が出るのは1.5キロ以上というところから見直さなくてはいけないのではないかと感じてしまう。」

という意見が出ているように、そもそも町田市の適正配置・適正規模に問題があるということであるということを確認してほしいかがですか。

鶴川5丁目町内会の回覧板にも「スクールバスを要請」と出ていました。

町内会への見守りをお願いしているとは思いますが、町内会も人間です。猛暑が毎年あり、激しい気候変動があるなかで見守りを安易に頼めるのでしょうか。加えて、学童もある学校に1年を通して子どもたちが通える安全性が確保できているのでしょうか。

昨年4月の教育委員会への請願でも通学不安を指摘していますが、不採択です。説明は行ったとしていますが、説明をしてどのような策をとっているのでしょうか。路線バスを前提に考えたとしても、ベンチやひさしのないバス停もありますが、それでいいのでしょうか。混乱が想定されますが、住民への説明は行わないのでしょうか。

2026年の統合建設に伴う鶴川四小児童の通学距離問題、その後には、鶴川東小学校の統合により、鶴川第二小学校児童が鶴川第三小学校を仮校舎にして通います。路線バスもありません。この統合を行うならば、スクールバスは不可欠だと考えます。

現在、鶴川地域では駅の開発と代替わりの新戸住宅建設が多くなっています。子育て世帯が流入しているのが現状であり、保育園でも待機児童がでています。このような状況で、鶴川第三小学校を24クラス全て使用して仮校舎として鶴川中央小学校となります。今回の路線バス申請96名は、1.5キロ以上の児童という前提を考えれば、1キロを超える通学になる児童がどれだけいるのかの実態も住民には説明はありません。先週、読売新聞には本町田ひなた小学校に路線バス通学しているという保護者から

「子どもは路線バスに乗り遅れまいと重圧を感じたり、大人の乗客に気を遣ったりする。市は子どもの負担について、もっと真剣に向き合うべきだ」ということが掲載されています。

今まで教育委員会は、この計画は協議会にはかり、町内会、学校、PTAと協議をして進めているという答弁をされていますが、96名の路線バス申請はいつ協議会に説明されたのでしょうか。HPを見る限り、「2025年11月17日（月）第13回協議会」では説明されている議事録はありません。私たちが知ったのも、12月市議会の秋田元市議の質問からでした。PTA、町内会には説明をし、入っていない保護者、住民には説明をしていなかったのでしょうか。

昨年9月市議会に外壁工事を求める請願を市議会に行った際も、協議会に「外壁工事が行われていない、入札不調であること」を説明していませんでした。協議会で説明、また、測っていないことを進めてよいのでしょうか。そうであるならば、協議会はどういう位置づけなのでしょう。

付け加えて言いますと、学校で行われたバス乗車練習の写真を見させていただきましたが、ランドセルもたず、バスに乗車する風景でした。路線バス時刻についても、昨年1月にバス会社に聞いたという答弁が市議会でありましたが、その4月に減便が大幅に鶴川では行われています。例えば、通学時間帯の鶴川団地から鶴川中央公園までのバスは、2本。あと一本は、六丁目周りで乗れません。そうすると、前のバスに乗る率が高いです。1ルートに何名の児童が乗るかも12月市議会でお答えになりませんでした。行政には義務教育を実施する義務があります。学校に通う権利を保障する学校設置義務です。計画を進めるだけ進め、子どもたち、保護者に負担を負わせるのは無理がありませんか。

「あまりに理不尽」「もっと真剣に向き合うべき」こういう言葉に真摯に向き合い、対処するべきだと思います。スクールバスの運行を求めます。